（No. 12）

函館商工会議所 會報

函館市鶴岡町1番地
発行所 函館商工会議所
電話代表③1181番
発行人 桑野秀治郎

商工業者の皆様、業界発展の為揃つて函館商工会議所の会員になりましよう

【写真説明】 函館市が誇る国際的観光地、函館山の頂上から市街を見おろした風景

本商工会議所の昭和34年の運営方針

加藤会頭JC昼食会で発表

函館青年会議所の例会は二月四日正午から議員総会で開催され、本所から加藤会頭、田中副会頭、桑野専務理事が出席したが、その席上加藤会頭から、本年に於ける本商工会議所の運営方針として、大要次の様に訓つた。

一、中小企業の健全な発展を期するゆえに、先ず金融の円滑を図ると共に、商圏の拡張に努め、既路を確保することが最も必要であるが、これに伴い産業道路の整備とトラック輸送の強化を併せて推進したい。

二、大野平野の除雪かん排事業の完成により、食糧増産、工業地帯の造成、工業用水の確保及発電施設の改良と能率増大が期られるので、是非共その早期完成の促進運動を強力に続けたい。

三、工業地帯の造成、工業港地域の建設と共に、木材及石油化学工業、鉄工関係等の新規事業の開発と誘致に特に重点を置く。

四、本年は新規事業の誘致と同時に、ソ連、中共及東南アジアに対する貿易の拡大と能率増大の為、貿易振興目標に、貿易組合を結成し、尚ソ連極東地区に見本市船を出したい。

五、本道に於ける観光事業は、単なる観光に止まらず、開発の為の重要手段で保存することが最も必要であるが、これに伴い産業道路の整備とトラック輸送の強化を併せて推進したい。

二、大野平野の除雪かん排事業の完成により、食糧増産、工業地帯の造成、工業用水の確保及発電施設の改良と能率増大が期られるので、是非共その早期完成の促進運動を強力に続けたい。

三、工業地帯の造成、工業港地域の建設と共に、木材及石油化学工業、鉄工関係等の新規事業の開発と誘致に特に重点を置く。

四、本年は新規事業の誘致と同時に、ソ連、中共及東南アジアに対する貿易の拡大と能率増大の為、貿易振興目標に、貿易組合を結成し、尚ソ連極東地区に見本市船を出したい。

五、本道に於ける観光事業は、単なる観光に止まらず、開発の為の重要手段で誘致と各種産業の振興を期することが出来るのである。

この為にも、函館山を中心とした市内の名所旧跡、沼公園を含む大観光地帯を形成する為、観光関係の整備の強化に努つて、内外観光客の誘致に努力する。

六、本年度の開発予算案には、函館飛行場の完成は次年度繰延べとなつたが、飛行機は観光と産業振興に極めて重要であるので、その早期完成努力したい。

七、前記以外の池業振興整備関連その他多くの懸案事項があるが、これ等の本期誘致と各種産業の振興を期することが出来るのである。

この為にも、函館山を中心とした市内の名所旧跡、沼公園を含む大観光地帯を形成する為、観光関係の整備の強化に努つて、内外観光客の誘致に努力する。

六、本年度の開発予算案には、函館飛行場の完成は次年度繰延べとなつたが、飛行機は観光と産業振興に極めて重要であるので、その早期完成努力したい。

七、前記以外の池業振興整備関連その他多くの懸案事項があるが、これ等の本期

八、これ等の諸施策の実行は、商工会議所の活動基盤は会員にあり、その構成会員の質と量に左右される処大である。本年度は五〇〇名以上の増員を目標に会員の獲得運動を展開する。

九、本年は参議院選挙及び補欠選挙が相次いで行われるが、我々は公正立場を保つて、選挙の時のそ公的活動を逐つたることなく、真の我国経済の発展と中小企業の振興に国運を進展させ、本道の開発を一日も早く実現させ、各積地方選挙が相次いで行われるが、我々は公正立場を保つて、選挙の時のそ公的活動を逐つたることなく、真の我国経済の発展と中小企業の振興に国運を進展させ、本道の開発を一日も早く実現させ、各積地方選挙が相次いで行

展対策の外、商工会議所の活動基盤は会員にあり、その構成会員の質と量に左右される処大である。本年度は五〇〇名以上の増員を目標に会員の獲得運動を展開する。

九、本年は参議院選挙及補欠選挙が相次いで行われるが、我々は公正立場を保つて、選挙の時のそ公的活動を逐つたることなく、真の我国経済の発展と中小企業の振興に国運を進展させ、本道の開発を一日も早く実現させ、各積地方選挙が相次いで行

所屋運営等の三委員会

総会で設置決る

昨年十二月十七日開催された、第三回議員総会に於て、所屋運営、山林処理及冠婚葬祭対策の三委員会の設置各委員会規程並に委員が夫々決定され、本商工会議所の今後の活動と運営に、更に万全を期することになつた。各委員会の委員は、次の通りである（敬称略、順不同）

所屋運営委員会

委員長 田村 喜作
委員 水谷 松幸
同 沢野金太郎
同 外崎友太郎
同 岸井 辰雄
同 川口 忠平

山林処理委員会

委員長 田中誠一郎
同 辻 才次郎
同 斎藤 作次郎
同 上谷 頼次
同 林 松
同 金子忠三郎

冠婚葬祭対策委員会

委員長 佐藤 清定
同 井村 守治
同 石原 信
同 岡本 直兒
同 島田 健吉
同 藤田 清七
同 佐々 弘蔵
同 富田 治平

本委員会は、一月十六日午後一時から会頭室に於て開催され、本所から加藤会頭、田中副会頭、桑野専務理事が出席したが、その席上加藤会頭から、本年に於ける本商工会議所の運営方針として、大要次の様に訓つた。

一、中小企業の健全な発展を期するゆえに、先ず金融の円滑を図ると共に、商圏の拡張に努め、既路を確

午前十時から会頭室に於て開催され、委員長田中副会頭外各委員が出席した。

本委員会は本所々有の給別機関である、同日の委員会に於ては、本年五月頃迄他に付て今後の対策を検討することを打合せた。

三、冠婚葬祭対策委員会

本委員会は、一月十六日午後一時から会頭室に於て開催された。

本委員会は業界の主要な産業に関する調査研究を目的とする調査委員会を設置し、本年中に所屋運営委員会の企画実施、新学年新卒者の集団採用

本委員会は、一月十六日午前十時から会頭室に於て開催され、委員長田中副会頭外各委員が出席した。

本委員会は本所々有の給別機関である、同日の委員会に於ては、本年五月頃迄他に付て今後の対策を検討することを打合せた。

三、冠婚葬祭対策委員会

本委員会は、一月十六日午後一時から会頭室に於て開催された。

本委員会は業界の主要な産業に関する調査研究を目的とする調査委員会を設置し、本年中に所屋運営委員会の企画実施、新学年新卒者の集団採用

向上と労働問題に関する調査研究を目的とする調査委員会を設置し、本年中に所屋運営委員会の企画実施、新学年新卒者に対する清潔感の向上と共に、直ち開係者一同が市

常議員会開催

一月二十七日午後二時から議員室に於て、第五回常議員会が開催された。

先づ事務局から主な事務の報告があり、事務事務は備取支決算報告、監事から監査の結果報告、次いで会頭から先般外交指定港の陳情の為上京した経過に付報告が行われた。

審議事項としては、先づ就業規則及び議員慶弔金寄附規程の設定、給与規程並事務規程の設定、給与規程案はこれに付ては、審査することに決定した。

次に優良商工従業員表彰の件と海外経済視察員募集の件が提案されたが、この二件に付ても委員会を設け検討することになつた。

試験の検討、中小企業者の就業規則のモデル作成、中小企業者に対する労働問題の研究、中の根源的指導を協議した。

外麦輸入港の指定陳情

本道に於ける外国定期運航の輸入港は函館小樽の二港が指定されているが、本道に対する麦の輸入量は市会議員の傾向にあり、昨年暮近江港湾作業会長其の他関係者が上京、農林省、全国製麦工業協同組合連合会、日本倉庫協会及道南漁組合連合会、日本倉庫協会及道南漁組合連合会、函館市長、同議会議長、同道南地区選出議員連盟、同道南地区選出議員、同道南地区選出議員、同道南地区選出議員

このたび函館商工会議所と日本商工会議所が共同で来る四月一日から商業従事者実務通信講座を開設することになりました。

この講座は、現在商店に勤務しておられる方々、新たに商店を開業しようとされる方々に対して、勤務後すぐ必要になる商業実務を修得させ、また現在店主として商店を経営しておられる方々に対しては正しい商業経営の在り方を新しい商業経営の仕方とをおぼえていただくために開設されたものです。

現在商業界には、百貨店問題とか、消費生活協組問題とか、購買金融問題とかいろいろなむずかしい問題があり、また商業間の競争もなかなか激しいので、成功者となるため、本講座を受講されて十分な商業実務の知識を修得されることをおすすめします。

なお、本講座の詳細はつぎのとおりですから、ご熟読のうえ、受講ご希望のさい、日本商工会議所または函館商工会議所にお申込みください。

一、本講座の対象　本講座の対象は「高等学校程度の学力の商業従事者その他」となっており、テキストは中学校卒業の優秀者には、十分理解できるように、わかりやすく書いてあります。

二、開講時期　開講時期は昭和三十四年四月一日となっています。受講申込期が三月三十一日までに日商に届いた分は四月から九月まで、毎月一巻づつ日商から送られます。

なお、受講は四月一日以降随時許可されますが、許可月日は各月の一日となっていますので、四月一日以降は、当月中受講許可届いた分は翌月一日付けで巻づつ、テキストを送られます。

三、受講申込みの方法　受講希望のさいは、日商および函館商工会議所宛の申込用紙をうけとり、必要事項を記入のうえ、日商またはもよりの函館商工会議所に提出ください。

四、受講期間　受講期間は六ヵ月となっています。それで、四月一日付けで受講許可されたものは、六月末に本講座を修了することになります。その間、テキストは、毎月一巻づつ日商から送られます。

五、受講料　受講料は、入学金一〇〇円、受講申込書に添えて、日商または函館商工会議所に払込みください。なお日商または函館商工会議所に提出された受講申込書は、いかなる理由があっても返却しないことになっています。

なお、受講料は、いかなる理由があっても返却しないことになっています。

六、テキスト　テキストはつぎの八種ですが、おもなものは、次のとおりです。

1 商業学者の共同執筆　商業学者の共同執筆になるもの分冊で、各分冊毎に第一巻から第七巻まで、各巻毎に第一巻から第七巻まで、受講者に対して一巻づつ配布されます。

2 冒頭に、質疑応答　質疑応答とは、それぞれのテキストの内容についての受講者の質問に対して、日商で添削することをいいます。受講者は、自習中それぞれのテキストの内容について疑問があったときは、日商に問い合わせることができます。

3 設問解答、添削指導　設問解答、添削指導とは、日商から受講者に対して、受講者から日商あての回答に対して、日商で添削のうえ評点をつけて返送することをいいます。

問題は、第六巻配布と同時に九月末日、第七巻配布と同時に九月末日、第七巻配布と同時に十一月末日（ただし、第七巻配布は、受講者が期日までに提出しないものとする）までに解答を月刊（一月、二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月、九月、十月、十一月、十二月）までに提出ください。

面接指導　面接指導というのは、テキスト監修者、指導講師、講師または函館商工会議所の指定する人現業務については数年前から実施されているものですが、所得税事務については、今回が、その第一歩ということになります。

納税相談とは、所得税については、確定申告期限前に納税者の方に来署願いて、所得税額についての相談をお受けするものです。

税務相談とは、税務一般についての相談をお受けするものです。

税務調査とは、税務署員が、納税者の方の事業所に伺って、帳簿書類の調査をいたします。

税務指導とは、税務署員が、納税者の方の事業所に伺って、帳簿書類の調査をいたしまして、その結果に基づいて、税務上の問題点について、ご説明をいたします。

税務相談とは、税務署員が、納税者の方の事業所に伺って、税務上の問題点について、ご相談をいたします。

税務調査